

## 審議会等の会議の概要の記録

会議の名称	令和5年度 第4回 健康づくり推進協議会
開催日時	令和6年2月27日 午後7時
開催場所	甲州市役所本庁舎 2階 第1会議室
議 題	<p>(1) 甲州市第2次健康増進計画・甲州市第3次食育推進計画の中間評価について</p> <p>①中間評価報告書(案)意見聴取の結果</p> <p>②中間評価報告書(案)について</p> <p>③中間評価結果を踏まえた今後5年間の計画の推進</p> <p>(2) 令和5年度事業報告</p> <p>①会議の開催</p> <p>②部会の開催</p> <p>③第2次健康増進計画・第3次食育推進計画の推進および中間評価</p> <p>④健幸ポイントこうしゅう事業の実施</p>
出席委員	櫻井希彦委員、岩瀬輝彦委員、近藤永委員、田邊有久委員、宮原健一委員、瀧澤康雄委員、雨宮正明委員、飯島かつ子委員、菊島直紀委員、小林俊彦委員、中村文雄委員、澤田正志委員、網野澄子委員、柏原健仁委員、齊藤ふみ香委員、渡邊香代子委員、田邊勝人委員
会議の公開又は非公開の区分	公開
会議を一部公開又は非公開とした場合の理由	
傍聴人の数	0人
審議概要	別紙のとおり

事務局に係る事項	※ 事務局の課・担当名、連絡先、出席人数等 健康増進課 健康企画・地域医療担当 32-5014 出席人数7人
その他	※ 上記以外で審議会等が必要と認める事項

# 令和5年度第4回 甲州市健康づくり推進協議会 議事録

実施日時 令和6年2月27日(火) 開始 19:00 終了 20:15

司会進行:健康増進課 健康企画・地域医療担当リーダー 中村

1. 開会	司会による開会のことば
2. 会長あいさつ	瀧澤会長: 今日の議題は、中間評価を行った報告書について、健康づくり推進協議会の事業報告、また6年度の事業計画となっております。 そんなことで長時間の拘束になってしまうかもしれないが、ご協力をよろしくお願いいたします。
3. 議事	
○傍聴について	司会:この協議会は、市長の附属機関として設置をされており、甲州市審議会等の会議の公開に関する基準に基づき、市民へ公開することとなっております。 傍聴も可能となっておりますが、本日は傍聴の希望者はいらっしゃいません。 本日の会議録や配布された資料につきましては、市のホームページで公開し事務局窓口でも閲覧可能となっております。

議事 議長:瀧澤会長

(1) 第2次甲州市健康増進計画・第3次甲州市食育推進計画中間評価について

- ① 中間評価報告書(案)意見聴取の結果 ▶ 別紙1の1ページ
- ② 中間評価報告書(案)について ▶ 資料1
- ③ 中間評価結果を踏まえた今後5年間の計画の推進

① 中間評価報告書(案)意見聴取の結果

事務局より説明

② 中間評価報告書(案)について

意見交換、最終合意を行う

③ 中間評価結果を踏まえた今後5年間の計画の推進

講義:山梨大学大学院 総合研究部医学地域社会医学講座 山縣然太郎教授より

別紙2記入

### ① 中間評価報告書(案)意見聴取の結果

庁内ワーキングにつきましては、今回送らせていただいている報告書の最終案に追加で一箇所意見がありまして、この場で修正をお願いできればと思います。

報告書最終案の37ページの心の健康・休養のところになります。

現状と課題の二つ目の矢印、「不登校児童生徒数は小学生、中学生ともに大幅に増加しました」を「不登校児童生徒数はコロナ禍の状況から小学生、中学生ともに増加しました」へ修正をお願いします。

健康づくり推進協議会委員、パブリックコメントからは意見はありませんでした。

誤字脱字など内容に関わらない部分については適宜こちらで修正していきます。

### ② 中間評価報告書(案)について

委員より意見特になし。

拍手をもって中間評価報告書(案)について最終合意を得る。

### ③ 中間評価結果を踏まえた今後5年間の計画の推進

#### ・講義(山縣教授より)

甲州市ではこういう形で市民の皆さん、それから各ステークホルダーが集まって健康増進計画を評価したり策定したりしていて、実はこれはそんなに普通のことではない。みんなやりたいけれど、なかなかこういう機会を持たずにいる。

甲州市は本当に市民の皆さんが自らの健康を自ら守っていくという意識が強い。伝統的にこういうことをやっていて、本当に素晴らしいことだというふうに思っております。

健康増進計画にしても、様々なものについて、かなり前から住民主体という言葉がよく言われていますが、住民主体って何だろう。最初的时候にも話をしたと思うんですが、私が思う住民主体というのは、住民が自ら考えて、それを実行していくこと。ただ、それは一人ではできないので、仲間とやったり、さらには行政がそれをサポートしなければできないことがある。

例えば健康でありたいときに健康チェックをしたい。自分でできるのは、体重や体温、血圧を測ることしかできませんが、採血をして、どうなってるかというのを見なければいけない時に、みんなが病院に行くわけではないので、そういう検診の場を行政が作ることによって、皆さんが自分の健康状態を知るということをサポートしていくことが必要。

それはあくまでも、行政がこれをやりなさいという話ではなくて、みんなが自分たちでこうやりたいので、その場を行政が作っているという形、これが住民主体だというふうに思っています。

今日この後、皆さんは別紙2に皆さんが考えた自分たちで何をやるのかということについてのチェックを入れるということになっているようですが、まさにそれが、行政や関係団体が何をしなければいけないのかという考え方で、作られていると思います。

さて、本題に入りますが、今回の中間評価、おさらいしますと、良くなったものもあったんですが、変わらなかったり、悪化していたものがありました。

例えば三つの大きな柱である一つ目の「まめに体を動かす」ということについてはあまり変わってなかった。

それから 2 番目の「おいしく食べる」という、食育のところもあまり変わらないという指標が多かった。

ただ三つ目の、「人のつながりを大切にする」という項目については、残念ながら、変わらないが 3 割、悪化したものが 3 割、これが一つのポイントというふうに思います。

一方で、喫煙だとかお酒、それから歯の健康に関してはかなり改善している。もう目標に達しているものもありますし、改善したという良い点もとてもあったというふうに思っています。

全体から見るとあまり変わらなかったと評価したというふうに思います。

その中で皆さんたちが一番気にされたことの 하나가、コロナ禍による影響がこの結果に表れたのではないかということでした。このコロナ禍の影響として、明らかに今の人との繋がり、例えば地域の中で何かをすとかそういったものに参加するというようなことが制限されたりして、ここがコロナの影響とみるべきだというふうに思いますし、それから先ほど一つ抜かしました、心の健康も実は悪化した領域の一つで、心の健康というのが当然コロナの影響だろうと見られる。

これはもう皆さんご承知のように、国全体でもコロナ禍で自殺が増え、特に女性の自殺が増えたということが一つのコロナの影響ではないかというふうに言われているところですが、理由の一つに、やはり今まで様々な集まって話をする、そういう機会があったのにそれがなくなったためではないかというふうに言われています。

なので、そのあたりのところを踏まえた上で皆様方が、この中間評価の中で、どういうふうな今後の取り組みをしたらいいのかということについて議論されて、基本的にはこれまでの目標別のものを踏襲しながらさらに推進していくということで決められたわけであります。

この最終目標、次の評価があるわけですが、それに向けて取り組まなければいけないことというのは今お話したようにあまり変わってないものをどう改善に向けていくのか、それから悪化してしまったものをどうやっていくかということが、皆さんの中では大きな課題になっているというふうに思います。

この話はちょっと後でお話をするとして、国は、今度の 4 月から「健康日本 21」の第3次というものを始めます。第2次と同じように健康寿命の延伸、それから格差のない健康、そういったようなも

のを目標に掲げていますが、特にその中では、全ての国民が健康で心豊かに生活できる持続可能な社会の実現、サステナビリティというふうに言われていますが、いかに持続可能な形でこういったものに取り組んでいくのかということを目指している。特にその中で、2つキーワードがあります。

一つは、「誰一人取り残さない健康づくり」というものです。

それからもう一つが「より実行性を持つ取り組み」、これは科学的根拠に基づいた取り組みということです。

最初の方は、みんながちゃんと何か経済的な格差のために取り残されてしまったり、情報がいないために取り残されてしまったり、そういうことがないようにしていく、そういう健康づくりをしていくということが挙げられています。そういった国の取り組みと甲州市の中間評価で出されたものというのは、やはり同じような課題で、同じような目標を作っていかなければいけないということが今回わかったんだというふうに思っています。

言い換えると、「誰一人取り残さない健康づくり」というのは、例えば三つの課題の中の三つ目、「人のつながりを大切にする」このソーシャルネットワークというのはまさに人の繋がりによって誰も取り残さない、ここに誰がいるということをきちんと踏まえた上で、健康づくりをしていくというものであるわけですから、この誰一人取り残さない健康づくりのために、人の繋がりを大切にするということが必要で、そのことがコロナ禍で少し失われている。それをどうやって取り戻していくのかということが課題になるんだろうというふうに思います。

もちろん、課題の「まめに体を動かす」とか「おいしく食べる」ということに関しても、先ほどの、より実行性を持つ取り組みということで、科学的根拠に基づいた様々な予防方法、実行可能な方法というのがわかってきています。

甲州市では、健幸ポイントですよね。インセンティブとして非常に効果的だということもわかってきていますので、そういうことを含めながらより実行力のあるものとして今後も取り組んでいってほしい。

そして、やはりこの三つの中では、「人のつながりを大切にする」ということを考えていく。そのことによって、誰一人残さない健康づくりの輪を実行する人の繋がり、特に高齢者がステイホームでこれまでの介護予防事業だとか、様々な地域の集まりに参加できない状態にあった。それが今年の5月に新型コロナが2類相当から感染症の5類になったときに、一気に戻ったかということ、戻っていないというのが今回の結果でしたし、実は、全国的にもほとんど同じような傾向です。

1年経った来年のゴールデンウィーク明けには戻ってるかということ、実は専門家の皆さんの間ではかなり厳しいんじゃないかという声が聞かれています。つまり、これまで積極的に外に出ているような会合に参加していた人たちがなくなってきてるし、それは感染状態が変わったとしても出づらくなっているというようなことが言われているわけです。

甲州市ではそれをどうしていくのかということ、皆さんで別紙2のように自分たちで具体的に何をやるかを定めることで、人の繋がりというものを取り戻していけるのか、よりアクティビティの高

い生活というのを市民全体で持つことができるのかということを考えることになるのかということに今回の報告書全体を見たところであります。

これまでソーシャルキャピタルの話をいつもしていましたが、この人の繋がりを大切にするというのは、そのソーシャルキャピタルの中のソーシャルネットワークと言われてるものであります。科学的根拠としては、ハーバード大学の研究で肥満は伝染するという論文があり、その次の年には禁煙は伝染する、そういう論文がありましたが、それは何かというと、肥満の人がいるとその関係の人が4人先まで肥満傾向になるといこと。ある人がタバコをやめると、それに関連する人の4人先ぐらまでが、どうもタバコをやめる傾向にあるという。

つまり、人と人との関係というのは、影響を与える人、近くにいる人がどうかということですのでごく影響を受ける。なので、そういう人と人との繋がりの中でどういう関係性を持ち、そしてその人がどういう行動をとるかというのが、健康に非常に大きな影響を与えるんだという論文です。そういうところから先ほどお話ししたソーシャルネットワークとか、そういうものを一つとする地域の中の属性であるソーシャルキャピタルというようなものが注目されるということでありまして、この甲州市の健康増進計画も、まさにいち早くそのソーシャルキャピタルの醸成というのが中に入った計画でありますので、ぜひこの人の繋がりを大切にすることを中心に、健康づくりを考えていくのがよいと思っています。

まめに体を動かすのは、もちろん自分で家の中でいろいろ動くということもありますけど、ちょっとウォーキングするとかジョギングするということに、一人だけよりは誰か知った人と一緒にやった方がいい。そこから人の繋がりができるかもしれません。それから美味しいものを食べるというのも、一人より誰かと食べた方がいいわけで、そこで人の繋がりができるでしょう。

毎回言ってますが、高齢者にお弁当を配るとというのは、ほどほどにした方がよくて、むしろ近くの公民館や誰かのおうちにお弁当を配達して、近くの人はその週に1回ぐらいは一緒に食べるというようなことをすることで、美味しく食べるということの実現と同時に、人の繋がりを大切にすることも実行できます。また、人が集まってそこで何かお話をすると、次に今度は最近膝が痛いんだけどとか、がん検診行ったけど、何か精密検査を受けろと言われてたが行くのが怖くて、、、みたいな話になる。そうなったときに、いやいやがん検診っていうのは、保健師さんが言っていたけど、結果を見て、精密検査を受けるところまでががん検診だから、やらないともったいないという話を聞けば、それでがんの予防なんかに繋がる。

このように人の繋がりを作る、そしてその人の繋がりがさらに自分たちの健康の増進に繋がっていくと考えると、この辺りをキーワードに考えていくというのは、いいんじゃないかというように思いますし、皆さんの意識がそうであるならば、その場を作るという意味で、行政がやるべきことも明確になってくるのではないかと思います。

最初にもお話ししましたが、健康づくり、しかも住民主体の健康づくりというのは、まず住民一人ひとり、甲州市民一人ひとりが何をするのか、何をすると自分の健康にとっていいのか、家族の健康にとっていいのか、仲間の健康はこれでいいのかを考え、一人でできることはやるし、仲間と一緒にできることはやるし、しかしそれだけではできないところは、行政がサポートするという形でやれば、無駄な税金を使わなくて済みます。よくあるのがプールを作ってほしいと言うが、だんだんみんなプ

ール使わなくなると、税金の無駄遣いになる。そういうことにならないように施設にしても施策にしても、自分たちでその責任を持ちながら店舗を作っていく、そしてそれをPDCAサイクルを回しながら評価をして、次への取り組みをしていくということが大切だというふうに思っています。

雑ばくなお話でしたが、甲州市の皆さんがこういう形で健康増進計画を作り評価し、さらに自分たちで何をやっていったらいいかということを検討されるということに関して、いつも敬意を持っています。

これからもぜひ、そういう形で住民主体の健康づくりというのを実践していただければと思っています。

#### ・別紙2記入（事務局・横瀬）

別紙2の各項目について、今年1年かけて皆様に中間評価をしていただいた内容を思い出していただきながら、来年度以降、組織、団体、個人で取り組みそうなことにチェックを入れていってください。その後、現時点で令和6年度に組みたいこととして1番目になる取り組みに「◎」をつけてください。そして別紙2を来年度への引き継ぎ資料として使ってください。

一番下の感想や来年度に引き継ぎたいことについても是非ご記入をお願いいたします。

－各委員の記入したものを回収し、コピー後に原本を返却。－

#### (2) 令和5年度事業報告 別紙1 (2~9ページ)

- ① 会議の開催 ▶ 別紙1の2ページ
- ② 部会の開催 ▶ 別紙1の3ページ
- ③ 第2次健康増進計画・第3次食育推進計画の推進および中間評価 ▶ 別紙1の3、4ページ
- ④ 健幸ポイントこうしゅう事業の実施 ▶ 別紙1の6~9ページ

- ① 会議の開催
- ② 部会の開催
- ③ 第2次健康増進計画・第3次食育推進計画の推進および中間評価
- ④ 健幸ポイントこうしゅう事業の実施

①~④について一括で事務局より報告

① 会議の開催

－資料のとおり説明を行う。－

空欄になっている本日2月27日、第4回会議の人数は17人です。

② 部会の開催

－資料のとおり説明を行う。－

③ 第2次健康増進計画・第3次食育推進計画の推進および中間評価

－資料のとおり説明を行う。－

④ 健幸ポイントこうしゅう事業の実施

－資料のとおり説明を行う。－

訂正事項として、事業内容の改善、「食コース」のポイント対象事業追加の登録イベント数が2ではなく4イベントです。

【質疑応答】

瀧澤会長：

私から見たら健幸ポイントこうしゅう事業の関係で、達成率がかなり低いということで、達成率の数値目標を掲げてそれに向けて取り組んでいったらよいと思うがいかがですか。

事務局：

達成率については、職域で参加していただいた方について、誘われたから申込はしたが、忙しくて取り組めない、忘れてしまう、達成したけれど達成後の申請に行けない、申請の方法がよくわからないという方たちがいると思う。

今後はそういった少しのサポートがあれば達成につながる層の方たちに向けて、取り組み期間中に声掛けをして、達成者を増やしていこうと考えています。

瀧澤会長：

せっかくやろうと意思表示をして参加してもらっているのに、ある期間を過ぎたところで達成できるように声掛けをするなど後押しをしていただけるとよいかと思います。

宮原委員：

働き盛りの方がなかなか時間が取れないということで、参加のわりには達成する人が少ないということなんですが、高齢者、老人クラブは何人ぐらいいるんでしょうか。

グランドゴルフとか大勢やっている人たちがいるからそういった人たちにアプローチすれば参加人数とか達成者は増えるんじゃないでしょうか。

事務局：

年度の最初の会議で、各団体の集まり等に伺わせてもらいたいというお願いをして、いくつかの団体については伺わせていただき、健幸ポイントこうしゅうについての説明をさせていただきました。

老人クラブへは今年度は行くことはできていないのでよろしければ来年度いかがでしょうか。

澤田委員：

大和の地域で毎月 25 日にお宮の掃除をやってるんですけど、15 人から 20 人ぐらいを集まるんです。その中でやっぱり見てますと、毎日決まった時間に歩いてるっていう方は非常に多いんですね。

その人たちにポイントどうという話をさせていただいたんですけども、まず支所に申し込みに行くのが面倒くさい。私達は自分の体はよくわかってるから、決まった時間に道路をどれだけあるかっていうのは毎日決めて歩いてますっていう方が非常に多いですね。

だからその辺の申し込みの方法をちょっと考えていただければ、例えばお宮の掃除の時に来ていただいて説明をしてぜひポイントに参加してくださいっていうようなお話をしていただければ参加する人も増えるのではないかと思います。

事務局：

20名も集まるのであればぜひ伺いたいと思います。

また、申し込みですけども、電話でもできますし、郵送での提出もできるので、手続きの方法なんかも説明させていただきます。

澤田委員：

よろしくをお願いします。

瀧澤会長：

ちょっと時間も押してますので、この点につきましては参加者数を増やす、あるいはその達成者を増やすというそんな方向で改善をしていきたいというふうに思ってます。

また何かアイデアがありましたらよろしくをお願いします。

### (3) 令和6年度事業計画(案) 別紙1 (10~11ページ)

- ① 会議の開催 ▶ 別紙1の10ページ
- ② 部会の開催 ▶ 別紙1の10ページ
- ③ 第2次健康増進計画・第3次食育推進計画の推進 ▶ 別紙1の10ページ
- ④ 健幸ポイントこうしゅう事業の実施 ▶ 別紙1の11ページ

- ① 会議の開催
- ② 部会の開催
- ③ 第2次健康増進計画・第3次食育推進計画の推進
- ④ 健幸ポイントこうしゅう事業の実施

①～④について一括で事務局より提案

① 会議の開催

－資料のとおり提案を行う。－

② 部会の開催

－資料のとおり提案を行う。－

③ 第2次健康増進計画・第3次食育推進計画の推進および中間評価

－資料のとおり説明を行う。－

④ 健幸ポイントこうしゅう事業の実施

－資料のとおり説明を行う。－

【質疑応答】

宮原委員：

健幸ポイントこうしゅうの令和6年度のメニューはいつ頃決まるのか。

どういうイベントをやるとポイントがもらえるとか、どういうものが対象になるとか。

事務局：

特に令和5年度と大枠は変わらないが、今年度は食改さんの事業を再開したり、食コースにメニューが追加になった。

宮原委員：

社協で勝沼の温泉施設あるじゃないですか。

あそこにトレーニングルームがあって、温泉に入って健幸ポイントはないと思うんですけど、例えばトレーニングルームを利用した人に何ポイントとか、そういうのを検討していただけますか。

事務局：

ありがとうございます。

6月の事業開始に間に合うよう早めに相談に伺います。

瀧澤会長：

ほかにございませんか。

それでは、ご承認いただいたということで議事は以上でございます。

健康づくり推進協議会へ長年にわたりご指導とご協力をいただいた山縣教授がこの度、大学を退官することとなったので、これまでの活動に対して瀧澤会長より感謝の言葉。

4.その他	連絡事項 ・健幸ポイントこうしゅう事業の取り組み期間は2月29日まで ・ポイントの申請期間は3月15日まで ・ポイント利用券の使用期限は3月31日まで
5.閉会のことば	飯島副会長による閉会の言葉